

令和7年1月1日より、提出書類（控）への「税務署收受日付印」の押なつが廃止されます

ご自身で税務署へ提出する場合の税務署收受日付の証明方法

① 自分でイータックス	無料	イータックス送信した際に、日付・受付番号の入った「メール詳細」を出力します。 ※届出書等はこちらを利用します
② 申告書等情報取得サービス	無料	直近3年分のPDFファイルを取得できます。 利用するにはマイナンバーカードを使ったイータックスでの手続きが必要です。
③ 申告書閲覧サービス	無料	税務署窓口で閲覧することができます。写真撮影も可能です。
④ 保有個人情報の開示請求	有料 300 円	写しの交付を請求します。交付までに1ヶ月程度かかります。 ※届出書等はこちらを利用します
⑤ 納税証明書の取得	有料 400 円	納付した税額や所得金額の証明書を取得できます。

青色申告会経由で確定申告書を提出する場合の税務署收受日付の証明方法

① ブルーリターン A	有料 3,000 円 (決算相談会運営費 2,000 円+手数料 1,000 円)	イータックスを利用します。マイナンバーカード(※下記)をご持参ください。
② ジョブカン会計	有料 3,000 円 (決算相談会運営費 2,000 円+手数料 1,000 円)	イータックスを利用します。マイナンバーカード(※下記)をご持参ください。
③ 他社会計ソフト	青色申告特別控除 10万円・55万円	有料 3,000 円 (決算相談会運営費 2,000 円+手数料 1,000 円) 確定申告書のみ、イータックスを利用します。 決算書は手書きまたは会計ソフトよりプリントして提出します。 マイナンバーカード(※下記)をご持参ください。
	青色申告特別控除 65万円	有料 5,000 円 (決算相談会運営費 2,000 円+手数料 3,000 円) 決算書・確定申告書ともイータックスを利用します。 マイナンバーカード(※下記)をご持参ください。
④ 手書き	青色申告特別控除 10万円・55万円	有料 3,000 円 (決算相談会運営費 2,000 円+手数料 1,000 円) 確定申告書のみ、イータックスを利用します。 決算書は手書きのものを提出します。 マイナンバーカード(※下記)をご持参ください。
	青色申告特別控除 65万円	有料 5,000 円 (決算相談会運営費 2,000 円+手数料 3,000 円) 決算書・確定申告書ともイータックスを利用します。 マイナンバーカード(※下記)をご持参ください。

※マイナンバーカードの利用には、「区役所窓口にて発行した際にもらったパスワード控」と「利用者識別番号とそのパスワード」が必要です。

※マイナンバーカードのご持参がない場合やパスワードが不明な場合は、上記料金とは異なります。

届出書等に税務署收受日付が必要な場合、「イータックス」または「保有個人情報の開示請求」となります。